

一般財団法人神奈川県警友会 けいゆう病院 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のような行動指針を策定する。

1 計画期間 平成28年12月1日から平成31年11月30日までの3年間

2 内 容

目 標 1 : 産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など、制度の周知や情報提供を行う。

(対 策)

法に定める諸制度の概要を解説したパンフレットを活用し、職員に周知を図るとともに、対象となり得る職員に対しては、個別に面接して利用できる制度について詳しく説明する場を設ける。

目 標 2 : 小学校就学前の子を持つ職員が、希望する場合に利用できる短時間勤務制度を導入する。

(対 策)

- ・職員の具体的なニーズの調査、制度の詳細に関する検討を行う
- ・制度の導入、院内メールにて周知し、活用を図る。